

(様式 1 - 1)

復興交付金事業計画

計画名称 山元町復興交付金事業計画
計画策定主体 宮城県・山元町
計画期間 平成 23 年度～平成 27 年度
計画区域 山元町全域
計画区域における震災による被害の状況 <p>宮城県山元町は、東日本大震災により震度 6 強を記録し、その後の大津波により町全体の約 4 割が浸水するという壊滅的な被害を受けた。</p> <p>死者・行方不明者は 600 人以上、建物は全壊が約 2,200 棟、大規模半壊及び半壊が約 1,000 棟で町全体の約 6 割を占める。さらに本町の主要特産物であるいちご栽培施設は 9 割以上が壊滅状態となり、水田についても町全体の約 7 割が浸水し、本町唯一の漁港である磯浜漁港も壊滅的な被害を受けた。そのほか、沿岸部の山下駅周辺や住宅地にあった店舗や食品加工関連や金属製造関係等の工場が全・半壊となった。電気、上下水道、道路等のライフラインも寸断し、特に JR 常磐線の線路が流出し、山下駅及び坂元駅も含めて復旧の目処が立っていない状況である。また、山下第二小学校と中浜小学校、東保育所と私立幼稚園が津波により壊滅的な被害を受けた。現在、町民の半分以上の約 2,700 世帯が仮設住宅に入居するなど、避難生活を余儀なくされている。</p> <p>なお、町の丘陵地においても地すべり等が発生し、建物や道路被害が生じており、山元町の復興にはこれらの地域も含めた復興が必要となる。</p>

震災の被害からの復興に関する目標

東日本大震災による壊滅的な被害を踏まえ、災害に強いまちづくりを目指すとともに、今後の人口減少、少子高齢化などを踏まえ、若者からお年寄りまですべての世代が便利で快適に暮らせるようなコンパクトなまちづくりを目指し、以下の目標を掲げる。

(1) 安全性と利便性を兼ね備えた居住環境づくり

- ・国道6号沿いには、公共施設や駅を核とし、日常生活に必要な商業施設の誘致を図るなど、「町の顔」となるコンパクトで質の高い中心市街地の形成を図り、津波被害が甚大な沿岸部の町民の移転を促すとともに、若者やお年寄りにも住みやすい環境となるよう快適性や利便性を向上させ、町内への定住化を図る。
- ・津波被害が比較的小さい住宅が立ち並ぶ地域については、地区計画*の導入を検討するとともに、避難による安全確保も視野に入れた減災措置が施された住宅地となるよう誘導し、丘通りの既存集落についても、交通網の整備等により、中心市街地との連携を確保し、利便性の向上を図る。

(2) 安全性・生産性の向上のための集約化の促進

- ・現在のJR常磐線と国道6号に囲まれた中央の平野部については、水田や観光農園を含めたいちご畑を集約するとともに産直施設等の整備を図るなど第1次産業用地ゾーンを形成し、山元インターチェンジ周辺及び県道角田山下線沿線に広域交通網の立地特性を活用した企業誘致を行い、本町の産業を促進する産業用地ゾーンを形成するなど、雇用の場の創出を図る。

(3) 交流拠点施設を兼ね備えた防災緑地ゾーンの整備

- ・津波被害の減災を図るため、沿岸部を防災緩衝地とし、深根性の樹種選定や起伏に富む盛土構造により、津波の勢いを弱める防潮堤、防潮林、緑地の整備を図る。
- ・緑地内は、山元町の温暖な気候を生かした大規模な公園やレクリエーション施設など、海とのつながりを意識できる憩いや交流の場とするとともに、モニュメント等を備えたメモリアル公園の整備により震災の記憶を永く後世に伝えていく。

(4) 自然を生かした山地整備

- ・トレッキングや自然観察などの体験や交流拠点としての活用を図るとともに、山林など町全体の水系に影響するものは十分な保全を図り、豊かな自然環境の源とし、比較的平坦な土地は、地質などの特性を考慮し自然を生かした開発を行う。

対象事業の詳細

様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

(基金設置主体：宮城県、山元町) / 無 ()
(基金設置の時期：平成24年3月(宮城県)、平成24年2月(山元町))

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※